



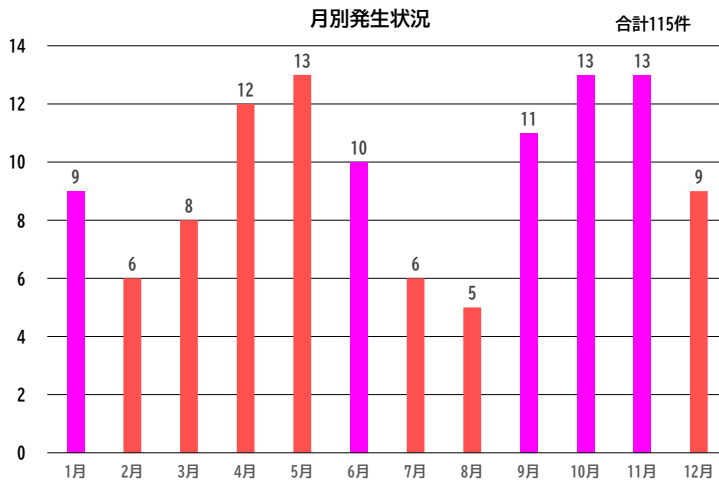
速度取締り指針



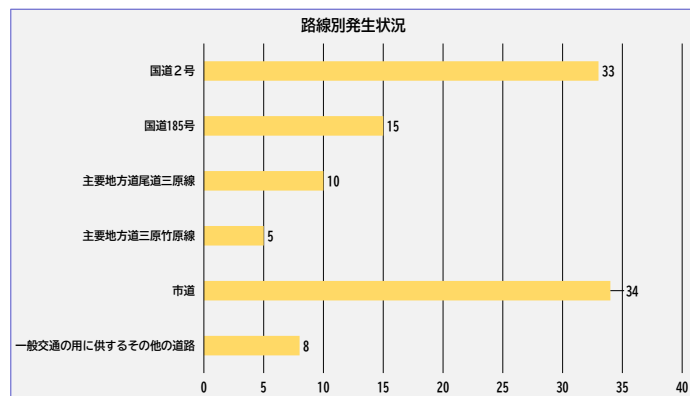
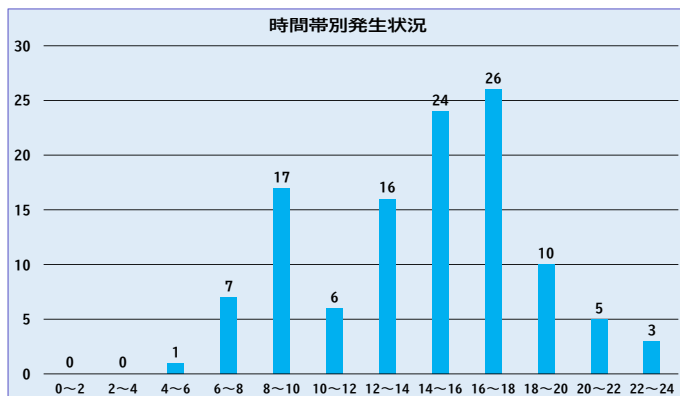
三原警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間	区域（区間）	速度規制
国道2号	8:00～20:00	三原バイパス・本郷バイパス	60km/h
		上記以外	50km/h
国道185号	8:00～20:00	全線	50km/h

※ 重点以外の路線・時間等においても速度取締りを実施することがあります。



- 令和7年の交通事故の発生件数は、**115件**です。そのうち、5件が死亡事故です。死亡事故のあった月は、ピンク色で表示しています。
- 時間帯別では、**8～20時までの間**で多く発生しています。
- 路線別では、市道を除き、**国道2号・国道185号**で多く発生しています。



※ 交通事故発生件数が5件以上の路線を抽出しています。

その他の交通指導取締り要点

- 重点路線においては速度取締りのほか、横断歩行者妨害等の取締りも行います。
- 三原市内では、悪質・危険な飲酒運転、無免許運転の取締り、通学路における交通事故防止に向けた取締りを実施します。また、自転車に対する指導および取締りを実施し、マナー向上に向けた活動も行っています。